宇治 市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽160の1
印刷所　有限会社新進堂

開発公社生まる
—公共事業推進の影武者—

象徴的な発展

人口がぐんぐん伸びる、住宅がどんどん建つ、工場がつぎつぎに進出する。今の宇治市がそれで、その姿はまさに象徴的だ。

このほど京都府が発表した府の人口調査結果—今年四月一日現在の府下市町村の人口をまとめたもの—を見ると、宇治市では、ここ二年半の間に七千六百十一人が増加、うち社会増つまり転入による増加は六千百五人とトップで、驚異的な数字。住宅は、昭和二十九年以降十年近くの間に四千八百戸が建ち、昨年は一日平均二・五戸が新築されるという有様。工場もまた三十五年以降すでに二十数社が市内に進出してきた。

宇治市がこんなに発展するのは天ケ瀬ダム、宇治川右岸堤防、名神高速道路の建設、京阪国道の整備、天ケ瀬上水道事業の進捗など大きい開発が進んでいる一方、恵まれた風景、澄んだ空気など最適な生活環境のもつ魅力があるからであろう。

不足する住宅

しかし、住宅はまだまだ足りないのが実情で、去る五月の市営住宅入居希望者が一戸あたり百六十一人というすさまじい数字が端的にこれを物語る。

地域開発の担い手

去る五月二十九日発足した宇治市開発公社は、こうした住宅事情の緩和という一役を担うと同時に人口増加により要請される学校、市営住宅、道路整備などの用地を容易に確保して、市の公共事業の促進に寄与するほか、観光資源開発などの役目を持っている。

つまり公社は、市が経済開発や公共施設の整備事業を進める場合一時に多額の資金が必要で、これを単年度に市税などの一般財源で全部まかなうことは他の多くの行政施策との関係から不可能であり起債も査定基準や制限などあって十分な融資がうけられない、そうかといって民間資金を意のままに調達することもできない、とくに赤字を出せば財政再建団体の指定をうけない限り、起債ばかりでなく財政上のいろいろなきびしい制限をうけることになって、事業の推進が困難となる、という、資金面の行きづまりから処理することが困難な一般行政上の諸事業を、金融機関から任意に調達した資金によって市に代って実施する機関であって、その事業はあくまでも市の計画にそい、市民の幸福と市の繁栄を実現してゆくための任務をもち、市と不離一体の関係にあるといえる。

二三八の先輩

こうした公社は、宇治市だけでなく、他に例が多い。地方公共団体またはその執行機関が設立者とか発起人となっているものは全国で二百三十八（昨年十二月一日現在）、府下では京都府住宅協会、京都市開発公社、福知山市住宅公社、亀岡市開発公社があり、それぞれ新しいまちづくりに活躍、成果をあげている。

ガラス張りの経営

宇治市開発公社は、他の公社と同様民法第三十四条の公益法人として設立の許可をうけ、寄附行為（会社の定款と同じ）によって目的、事業、役員、資産などが決められている。事業の内容は、宅地造成、住宅建築、住宅融資の相談指導、工場敷地や観光施設の造成供給・あっ旋、学校・市営住宅・道路などの用地の確保・供給などが主なもので、当面は市から買収した槇尾山など市有財産を最も効果的に処分してゆくことになっている。理事長一名、副理事長一名、理事・監事・顧問など役員には市理事者、同職員、学識経験者がその職につき、議会からも参画が予定されている。資金は、五月二十五日市議会の議決を得た出資金百万円を資本金とし、運転資金はすべて一般金融機関から調達していく。

公社の経営は、毎年議会に事業計画、決算を提出し、また監査委員の監査をうけるなど直接、間接に市民の関与と監督をうけることになり、市民の知らない中に市の事業が行なわれるというようなことはあり得ない。また公社の行なう売買、事業委託　入札、契約、工事施行などの業務は、市の条例規則に準じて適正に行ない、事業によって得た収益は、公社の資金に充てるほかは、あげて市に寄附することになる。

開発事業と同時に市の財政に大きく寄与する地域開発の担い手開発公社の設立は、時宜にかなったもので、今後の活躍に大きい期待がよせられている。

こんな人を農業委員に
投票日予定は七月十五日

きたる七月十五日（予定）に農業委員の改選が行なわれます。当市の選挙区および公選委員の定数は、宇治、東宇治地区を第一選挙区として十一名、槇島、小倉大久保地区を第二選挙区として九名、つまり市内を二選挙区に分けて定数二十名と定められています。また別に選任委員には、農業協同組合と農業共済組合がそれぞれ推せんした理事各一名と、市議会が推せんした学識経験者五名以内を市長が委員として選任することになっています。

この農業委員会は、次のような仕事を主な任務としています。

㈠ 農地について、耕作農民の権利を保護し、自作農の創設とその維持を図り、交換分合を行ない農地等の利用のあっ旋をしたり争議を防止すること

㈡ 農業や農村に関する振興計画をたてたり、その計画の実施をおしすすめること

㈢ 農業技術の改良、農作物の病虫害の防除など農業生産の増進や農業経営の合理化、農民生活の改善につとめること

㈣ 農業生産や農業経営や農民生活について、調査したり研究したりすること

㈤ 農業や農民に関することについて、啓蒙や宣伝をすること

㈥ このほかに、農業や農民に関することについて、農家の皆さんを代表して、国や府や市町村などに意見を出したり、市町村長などのたずねに応じて農民の代表として考えを述べたりすること、などの仕事があります。

きたる七月十五日（予定）の投票日にはお互いにさそいあって、絶対に棄権しないよう、明るい働きよい農業経営を築きあげるため次のような人で最も信頼できる人に投票しましょう。

❶ 地区の農業のことについてよく知っている人

❷ 真面目に農業や、農民のことを考え、農業委員の仕事にあたる人

❸ 私心や政治的野心のない人

（宇治市農業委員会）

底辺の子に親切を
長欠児ゼロを目ざして

現代の教育事情は、科学の進歩とともに教科の内容も高くなり、施設も立派になった。親の子に対する教育もむつかしくなった。それだけに、学校や学校の先生に対する親の期待も大きい。しかしともすれば、できない子、恵まれない子に対する配慮がうすらぐ。市教委はこのことを重視、とくにことしの学校教育指導の重点にとり上げ、子どもたち全部がすくすくと育つことを願っている。

去る四月五日、宇治市教育委員会は、ことしの学校教育の指導の重点を管下の小・中学校にそれぞれ示した。これは昨年度までの教育に深く反省を加え、不十分であったところに努力するよう要請したもので、その概要は次の通り。

どう反省したか
できない子をほったらかしてはいないか……

一言でいえば、学校は「勉強ができない子」「貧乏な家の子」「社会的な差別を受けている子」らいわゆる「底辺の子、恵まれない子」に対して、不親切で、目が届かず、知らぬ顔をしてきてはいなかっただろうか。学校は、子どもに学力がつくようにきばってはきたが、それらは学校に来られる子勉強ができる子らに力を入れ、貧乏で出席できない子、勉強が遅れて学校に行くのが嫌になった子、友だちや先生や社会の人から嫌がられて学校に行かなくなった子があった場合、これらの子をほったらかしていたのではなかったか、ということである。

どう指導するか
学校に来られない子を先ずなくすること……

学校に来ない者を、教育することができるか。何はともあれ、子どもが学校に来て教育を受けるようにしなければならない。

長期欠席は、病気・貧困・怠け・保護者の無理解などによっておこるが、先生は従来以上に家庭訪問を多くし、先生の力だけでいかぬことは、関係者とよく連絡して原因をなくするように努力して、長期欠席の子をゼロにすること。

学校をもっと楽しいところに……

学校に来ている子どもの中にも勉強がおくれている子や、ともするとおくれそうな子がある。これらの子を早く発見して、特別の時間を設けて指導するなどの方法で手を打つこと。

友だちや社会から偏見や差別をうけて、嫌な思いをする子をなくすること。

先生はもっと一人ひとりに目をつけて、一人ひとりの学力が伸びるようにすること。

学校が嫌になる原因には、学校がいたずらに「競走の場」になりつまらぬ競走に負け、劣等感を持ち、やけくそになることがある。「悪い競走心」をあおるようなことがないようにする。

先生は、もっと指導の方法を研究し、理解の遅い子、能力の低い子にもよくわかるような指導をすること。

道徳の時間は、もっと実行力の生まれる身についたものになるよう努力すること。

生まれつき能力が低く、普通の勉強の無理な子は、特殊学級で指導するようにすること。

就職はどうでもよい、使ってもらえば結構というのでなく、子どもの個性・能力にあった職場を子どもが選択し、子どもが自分で職業を選ぶように指導すること。

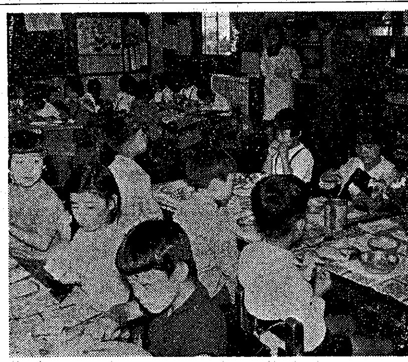

花をいけた食卓を囲んでみんな仲よく楽しい給食

委員会のねがい

学校が、これらの重点に努力するためには、業務はますます複雑化し、個別化していく。学校がこの業務を処理しやすいように援助していくことが、教育委員会の仕事である。—先生の数はもっと多く、一組の子どもの人数はもっと少なくしたい—それには、普通教室や特別教室が絶体ほしい—体育館もほしい—勉強道具、標本や実験実習用具もふやしたい—等等、学校のねがいは、委員会のねがいと同じである。

近代教育は、「金」がかかるものだ。そして、明治・大正の頭で現代教育はできなくなってきた。それでは世界の進運におくれてしまうことになる。

みなさんのご認識とご協力によって、教育委員会がその役目を果し、宇治市の教育が振興するよう念願している。

（宇治市教育委員会）

＜市民講座 婦人文化教室＞ 七月のスケジュール

一流の講師を招へいし、みなさんのお出でをお待ちしています。奮ってご参加下さい。

市民講座の夕べ（午後八時から宇治商工会議所で）

◇九日「青少年の非行と純血教育」　京都家裁主任調査官　荒川　忠三先生

◇二十三日「人間の心」　立命館大学講師　佐藤三千雄先生

婦人文化教室（午後一時三十分から宇治商工会議所で）

◇四日「愛情について」　京都女子大学教授　宮地　廓慧先生

◇十八日「衣服と流行」　京都女子大学教授　土井サチヨ先生

—市教委社会教育課—

>>気象異変で足ふみ<< 新庁舎建築工事

昨年10月の水害、今冬の異常寒波、そして長雨と、うちつづく気象異変に、新庁舎建築工事もおくれている。このごろの空模様は工事関係者をヤキモキさせているが、どうやら7月下旬にはすっかり完成するといわれる。地階の中程に、新庁舎の照明、動力、暖房、換気などの心臓部電気・機械室がある。ここには、受配電設備、ボイラー、給排水ポンプがおかれ、壮観な趣き。写真左は機械室におかれた巨大なボイラー

玄関入口スロープの土盛りと屋外排水工事

市議会正副議長決まる

市民の福祉が最優先

市議会議長　松下　林

市民の皆様、四月地方統一選挙で宇治市議会も新しく発足いたしましたので、議会を代表してごあいさつを申し上げます。

近時急速に発展しつつある宇治市の行政は、ともすれば遅れがちで、市民各位にご迷惑をかけているむきが見受けられますので、直応でき得る行政体制の確立が現在の急務と考えます。

秋には天ケ瀬ダムが完成して水禍の憂いは去り、上水道の完備は近代的都市発展に寄与し、観光面の開発も一段と期待が持たれ、これらは市の発展に一層の拍車をかけるものと思います。時を一にして、宇治市多年の願望であった市民の事務所である新市庁舎が完成いたします。これを機会にお役所仕事と悪口をいわれた非能率を一掃して、親切な窓口や細かいところまで手の届くサービスセンターになることを期待しています。

新市議会は、新進気鋭を多数加え一段と若返りました。大発展途上にある宇治市の将来を展望して、ざん新で内容の充実した健実な議会の歩みで市民の皆様のご期待に応えたいと誓っています。

議員は宇治市議会の構成員であるとともに、個々は地域の代弁者でもあり、またそれぞれ政治的信条を異にするものの集まりでありますから、目的は同一でもその手段方法等については意見の相違があることは当然ですが、市民の福祉が最優先という立場に立ち、民主的ルールに従い小数意見を尊重し、充分に討議を重ね、私利私情を排除し、最大公約数的結論を得て運営を進めるべきだと信じます。

今年度は、古き文化を誇る宇治市が、その佳き伝統を生かしながら、平和なまち造りに乗り出す転機の年になると思います。市民各位のご理解とご支援を得て、市議会もその重責を立派に果すべく最善の努力をいたします。

常任委員会も発足

去る五月二十日、市会議員改選後初の市議会が開かれ、同日、松下林議員が議長に、金井金一郎議員が副議長にそれぞれ選出された。

常任委員の割り振りは五月二十五日各会派の話し合いで次のとおり決定し、総務委員長のみ次の定例会に持ち越された。（◎は委員長、〇は副委員長、敬称略）

◇総務委員会（定数六名）
太田　孝　羽倉　庄郎
山中　登　坂田　緑郎
長村源次郎　菅野久三郎

◇教育民生委員会（定数六名）
◎大野　光春　田中　清
〇猪尾　昇　山本　光造
池本楢三郎　松枝　格禅

◇産業観光委員会（定数六名）
◎江口四郎一　上田　正夫
〇瀬口　純一　広瀬　浩二
松下　林　金井金一郎

◇建設委員会（定数六名）
◎池本　正夫　伊藤　秀一
飛田　保雄　〇川口　祐一
野口　茂　北川兵太郎

これらの常任委員会は、複雑広はんにしかも専門化し技術化してゆく市の行政事務を、合理的に能率的に調査し審議するために設けられているもので、その任務は、

総務委員会は
市長公室、総務課、管財課、税務課、市民課、会計課、消防本部の所管事項の

教育民生委員会は
厚生課、保険年金課、福祉事務所、教育委員会の所管事項の

産業観光委員会は
農林茶業課、商工観光課の所管事項の

建設委員会は
建設部（土木課、失業対策事業課、水道課）の所管事項の

それぞれ事務に関する調査を行ない、また関連する議案や請願について、いずれも議会から付託をうけて審査することになっている。

市民講座に出席して

五月から始まった市民講座、婦人文化教室は、毎回二十～三十人が聴講、何よりも気楽に聴ける、分り易い、身近な話で関心がわくなどで、出席者に喜ばれている。

自己修養に

森　榛子　主婦

この度市民講座が開設されるというので、始めてですが私も出席いたしました。『くらしと利殖』について、大阪読売新聞社の政経部次長のお話は、私たち家庭のやりくりをしているものには非常に参考になりました。

家事から育児、その他家庭の雑用に追われる私たち主婦は、忙しさのためについ自己修養のことが、おろそかになりがちです。然し日進月進の社会、特にこの頃のように物すごいテンポで進歩する現代社会に取残されぬためには、大いに修養しなければなりません。

今後婦人文化教室も開設されるそうですが、私は努めて余暇を作りできるだけ参加して、自己向上にはげみたいと強く感じました。

深い感激

伊藤美恵子　主婦

主人にすすめられて、夕飯のあとかたづけもそこそこに、会場に出かけました。

『今どきの青少年と家庭教育』という演題で、大阪女子大教授の山吉先生の熱のこもった講演、しかも学理に偏せず、種々の実例を引用して、現代の青少年の心理や行動、これに対する家庭教育のあり方を解明して頂き、私は時の経つのも忘れ熱心にきき入りました。

子どものためにノイローゼになったり、或る時は親という権威で子どもに押しつけたり反対に放任にすぎるなど、子どもの悪化はすべて家庭や社会にあることを教えられ、私は胸に釘を打たれる感じさえしました。そうして私は家庭教育に対する強い反省と今後の方向を会得することができました。山吉先生はくしくも二十年も昔女学校時代の恩師であったことは、この講演に一層の感激と、いい知れぬ懐しさを覚えました。

あんなよいお話、もっと沢山の人が出席していたらと、私は心から惜しい気がしました。

善意の寄金

五月中に当社会福祉協議会へ寄せられた寄附金は、次のとおりです。

▽五月一日　市内宇治妙楽一六六　小泉流子さんから百円（宇治警察署経由）、「平和の鳩」から百円（二十一回目）
▽五月八日　匿名で二百円（洛南タイムス社経由）
▽五月十一日　匿名で二百六十二円（市役所保険年金課経由）
▽五月十七日　市内六地蔵蒲野十一　木村隆行君（宇治小六年生）から五百五十円（宇治警察署経由）
▽五月二十四日　市内宇治二番西村敏雄さんから五万円（ご高志にそって、舞鶴整肢学園、双葉学園、峰山乳児院、平安徳義会の四カ所へ玩具をおくることにいたします）
▽五月二十五日　宇治郵便局へお勤めの京都市伏見区見附町十七　堀内博雄さん、市内五ケ庄官有地木村登美さんのお二人から二千円（洛南タイムス社経由。ご高志にそい、乳児保育所へ玩具をおくります）綾部市西町一B　G・Y・Wさんから三百円（宇治警察署経由。ご希望どおり宇治少年院へおくります）
▽五月二十八日　市内神明宮東松田辰之助さんから千円

これらの心のこもった寄附金は福祉金庫に入金し、市内の恵まれない方がたの福祉増進に役立たせていただきます。

どうもありがとうございました

（宇治市社会福祉協議会）

保育料がかわる　四月にさかのぼり

宇治・小倉・広野の各保育所に入所している児童の保育料が、厚生省通達に準じて、四月一日にさかのぼり改訂された。

これは、勤労所得世帯と、農業および商業等の申告納税世帯の保育料金がいちじるしく不均衡であったのを是正するために行なわれたもので、改正の要点は次のとおり。金額（）内は乳児の場合。

①A階層（生活保護をうけている世帯）
これまでどおり無料（同）

②B階層（A階層を除き、前年度に市民税がかからなかった世帯）
これまで月額百円（二百円）が無料（同）になる

③C階層（A・B階層を除き、前年度に所得税がかからなかった世帯）
(イ)市民税均等割のみ課税された世帯は、三百五十円（五百五十円）が五百円（七百円）になる
(ロ)市民税所得割税額が五千円未満の世帯は、四百五十円（六百五十円）が七百円（九百円）になる
(ハ)市民税所得割税額が五千円以上の世帯は、六百円（八百円）が九百円（千百円）になる

④D階層（A・B階層を除き、前年度に所得税が課税された世帯
(イ)所得税課税額が三千円未満の世帯は、小倉保育所で千五百十円、宇治・広野保育所で千五百七十円（千六百円）がいずれも千三百円（千六百円）になる
(ロ)所得税課税額が三千円以上の世帯は、いずれも従来どおりであるが、乳児の場合のみ千六百円が二千円になる

このほか、C・D階層の世帯で前年度の固定資産税の課税額が四千円以上あるときは、その金額に応じて二百円～三百円の附加徴収金がかかる。私的契約児童の保育料は従来どおり。

ご不審の点は、福祉事務所へおたずね下さい。

（福祉事務所）

毎月10日は……交通安全日

宇治市交通安全対策協議会

心配ごと相談所日程

月 日	曜	相談員	
7・2	火	山口辰之助	宮城　敏夫
4	木	松岡真太郎	田島　のぶ
9	火	江口四郎一	長沢　きく
11	木	松阪　重一	中西　かね
16	火	金井金一郎	松山　まき
18	**木**	**芥　潔**	**板倉　照子**
23	火	入江宗太郎	岡　千代
25	木	平岡　舜一	堀井庄次郎
30	火	田中　定助	前川　霊性

すべて無料。秘密はかたくまもられます。お気がるにご相談におこし下さい。表中太字は法律相談日。

―福祉事務所―

梅雨どきの火災予防

梅雨に入り、毎日雨が降りつづいています。この季節には生石灰などが自然発火し易いので、その取り扱いに注意しましょう。

生石灰（カーバイト）は、水にふれると発熱し、附近に燃え易いものがあると火が移りますから、
①湿気のないところへ貯蔵すること
②雨もりや雨水の浸入しないところへ置くこと
③運搬するときは、雨おおいで完全に包むこと
などが大切です。

このほか、セルロイドや油紙なども、変質していると自然発火を起こしますから、適当に焼却処分をして下さい。

（宇治市消防本部）

社教直言

▼大小、色とりどりのこいのぼりが三軒に一本位の割合で立っている。だが国旗はほんの一、二本しか見られない。これが四月二十九日、天皇誕生日のとある団地風景。

これを一九六三年の新生活運動というもの!!

▼京阪下り電車が三室戸駅を出ると、煙草に火をつける人が、必ず一人や二人はある。車内での喫煙を遠慮する気持はよく解るが、もう一、二分辛棒できんかと思う。欲望の早道行動はこうしたところにもあらわれている現代社会!!

▼「お早よう」「今日は」「行ってきます」「よいお天気で」月なみのきまり文句ではあるがこうした言葉のやりとりは、何となくなごやかな雰囲気をかもし出すものである。だが悲しいことに、この言葉がだんだん少なくなってきた。家庭でも、職場でも、はた社会でも。こうしてなんとなくうるおいのない、とげとげしい世の中になって行くことを憾む。

▼そして親と子、先生と生徒、上役と一般の言葉遣いも、とかくぞんざいになり勝ちである。長幼の序、そんな堅苦しい考え方はぬきにしても、或る程度の遣い分けがあってもよいのではないか!!

いまにし生

パパにママぼくも　一しょに家族保険

府民税がかえります

こんな方へ……

昭和三十六年分の所得税を課税された方で、昭和三十七年中に退職されたり、昭和三十七年に入って所得控除が多くなったりその他の理由で、昭和三十七年分の所得税を納めなくてもよかった人に、府民税がかえります。

手続は……

府民税所得割の一部をおかえしするのは、みなさんから申請があった場合にのみ行ないます。六月三十日までに、印かんを持って、市役所税務課へ申請して下さい。

お尋ね先は……

府民税の一部をおかえしすることや、その他ご不審な点は、市役所税務課へお問い合わせ下さい。

7月1日に事業所統計調査

〇…近く全国一せいに事業所統計調査が行なわれます。
〇…これは、国の指定統計で、３年目ごとに行なわれ、今回は第７回目にあたります。
〇…そして、７月１日現在の事業所をくまなく調査することになっています。
〇…調査した内容は、統計目的以外には絶対使用されることはありません。
〇…調査員があなたの事業所をお訪ねして質問をいたしますから、よろしくご協力をお願いします。

―企画広報課　統計係―

家屋調査にご協力を

〇…固定資産税係では、去る５月中旬から、市内の家屋について実地調査を行なっています。
〇…これは昭和39年度（固定資産税課税の基準年度）から固定資産の価格が変わること、またその評価が今回改正された固定資産の評価基準によって行なうことになったためです。
〇…現在は、全家屋を種類別、構造別、程度別等に区分し、その中からそれぞれ標準的な家屋を選び、その標準家屋について実地に調査を行なっています。
〇…市評価補助員がまいりましたら、事情をご理解の上、ご協力をお願いいたします。
〇…調査等についてご不審な点は、税務課固定資産税係へご連絡下さい。

―税務課　固定資産税係―

ポリオⅠⅡ型　生ワクチンをのみましょう

生ワクチンをのむ人
(1)昭和37年12月１日から昭和38年２月28日までに生まれた乳幼児
(2)今年３月に生ワクチンをのんでおられない方

実施日時と場所

月 日	時 間	場 所
６月24日	9.30 ～ 11.00 11.30 ～ 13.00 13.30 ～ 15.00	小倉公民館 伊勢田公民館 開公民館
６月25日	9.30 ～ 11.00 11.30 ～ 13.00 13.30 ～ 15.00	木幡公民館 広芝公会堂 槇島公民館
６月26日	9.30 ～ 10.30 11.00 ～ 13.00	神明公民館 大久保公民館
６月27日	10.00 12.00	笠取第二小学校 笠取小学校
６月28日	10.00 ～ 16.00	宇治保健所

―厚生課　衛生係―